

令和6年台風第10号特定災害対策本部会議（第1回）
議事録

日時：令和6年8月28日08：58～09：25

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣
【副本部長】 副大臣（防災担当）
大臣政務官（防災担当）
内閣官房 危機管理監
【本部員】 内閣官房 危機管理審議官
内閣官房 内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁）
内閣府 政策統括官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 男女共同参画局長
警察庁 警備局長
こども家庭庁 長官官房長
(代理：危機管理対策室 主査)
総務省 大臣官房総括審議官
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部部长
(代理：大臣官房文教施設企画・防災部
技術参事官)
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
資源エネルギー庁 次長
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 参事官
(代理：防災・地理空間情報企画センター長)
気象庁 気象防災監
海上保安庁 海上保安監
防衛省 統合幕僚監部総括官

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

<内閣府政策統括官（防災担当）>

本日7時にあった気象庁の記者会見のとおり、特別警報級の台風第10号により、広い範囲で災害が発生するおそれがあることから、本日8時に特定災害対策本部が設置された。

・総理からは、同時刻に資料のとおり指示があった。

（内閣府政策統括官（防災担当）により資料の読み上げ）

2. 今後の気象の見通し

<気象庁>

資料3枚ございますけども、一番上の1枚紙中心に話をさせていただきます。

左上の文字の箱のところを中心に話します。まず、一つ目ポイントでございますけれども、九州南部では記録的な暴風や高波、高潮、大雨となりということで、特別警報に関しましてですけれども、気象庁では台風に関して、中心気圧が930hPa以下もしくは、最大風速が50メートル以上という場合に、台風に関する特別警報ということで暴風、波浪、高潮まとめて特別警報を出すということにしております。今回は最大風速50メートルを超える予測をしているということで、特別警報を出そうと思っております。目途としては、今日12時頃正午頃をよんでおります。

それから、それとは別に、大雨の特別警報を発表する可能性がございます。こちらは実況等を監視しながら基準を超えたところで予測も含めてこういったところで、出そうというふうに考えているところでございます。この台風に関する特別警報に関しましては、鹿児島県を対象として、鹿児島県で今、警報が出ている市町村を、特別警報に格上げするという形で出そうというふうに考えているところでございます。

概況でございます。台風第10号は、非常にゆっくりと動いております。明日木曜日29日にかけて、時速10キロ未満の遅い速度でやや発達しながら九州付近を北上します。そのあと各世界のセンターによって若干ばらつきはありますが、我が気象庁といたしましては、30日金曜日まで北上して、九州長崎付近まで行くというふうに考えておりますが、センターによっては、九州を縦断して四国沖太平洋沿岸を東進するというような予想もございます。少しばらついてるということで、予報円の半径が大きくなっているところをご覧いただければと思います。

それから、後ろにレーダー映っておりますけども最初非常に規模が引き締まってあまり大きくなかったんですけど、雨域を見ているとかなり若干大きくなってるような感じもございます。

この先ですけれども、30日以降は九州陸地にかかってきますので、若干勢力を弱めながら強い勢力で、進路を東に変えていくということでございます。日本海側を通る

か太平洋側を通るかはその中心によって違いますけれども、大体今このご覧の予報円を進んでいくとよんでおります。

現象に関しまして、まず暴風、高波、高潮でございます。奄美地方では 29 日にかけて、九州では 30 日にかけて、猛烈な風が吹いて、猛烈なしけの状態が続くと。このコースと台風、時計と反対回りに渦巻きますので、特に東側、鹿児島県から宮崎県の東側で非常に強い風が吹きます。また中心が通るところは西側であっても非常に強い風が吹くというふうに考えてます。

それから雨域に関しましても、やはり、湿気のある風が地形にぶつかる場所ですので、宮崎県の山間部とか鹿児島県の東岸側を中心に非常に強い雨が降るだろうと、特徴としまして動きが遅いので、暴風もそれから大雨も非常に長い時間続いてしまうということがございます。

右の表を見ていただきますと、大雨の見通し見ていただきますと、明日の朝 6 時まで 24 時間九州南部 500 ミリ、それからその次の 24 時間、金曜の朝 6 時まで 600 ミリとなっております。これそれぞれ出現する場所は違うんですけども、今回の場合、素直に達して 1,000 ミリに達するところがかなり出るんじゃないかというふうによんでおります。このように滞在する台風の時間が長引くので影響が長引くということも非常にキーポイントかと思っております。

それから大雨に関しましては、中段 2 行目に書いてあります通り、線状降水帯の発生も予測されておりますので、大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があるということがございます。

それから右下の実況天気図をご覧くださいますと、前線が東北地方を横切っております。ここに暖湿気が入っております。昨夜も岩手県で特別警報ぎりぎりの雨が降っております。被害もあったと思っておりますけれども、今回の場合、台風から遠ざかっているところ、この大陸にある高気圧は秋の冷たい高気圧なので、非常に境目がこうできて、暖湿気がぶつかると、まず前線の付近で雨雲ができやすいと。それから、東側に高気圧があって、このへりを進んでくる流れと暖湿気と台風からくる暖湿気が、東海地方辺りで非常にぶつかって、台風から離れたところでも太平洋側で大雨となりやすい状況が続く、このパターンが続くので、東海付近の大雨も続くんじゃないかということで、離れたところでの大雨も突如現れるということで警戒していただければと思います。

3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

内閣府より避難所の状況についてご報告をいたしますけれども、現在避難所は鹿児島県に 122 ヶ所 329 人の方が避難をされているという状況でございます。鹿児島県の本土の方は 11 人の方が避難をされているという状況ですので、ほとんどの方は

奄美を中心とする離島の島の方で、避難をさせていただいているといった状況でございます。引き続き、避難所の環境また支援に全力を尽くしていきたいというふうに考えております。

<警察庁>

台風の接近に伴いまして、警察庁においても長官を長とする特定災害警備本部を設置し、全国の警察本部に対して以下のような指示をしております。自治体及び気象台等関係機関との緊密な連携、災害発生時の迅速な救出救助に備えた体制の早期確立、装備資機材・部隊の準備、被害が発生した場合の警察庁への速報、被害防止のための事前の住民の避難・誘導を指示しています。

愛知県蒲郡市で土砂崩れによりまして5人が巻き込まれる事案が発生しております。うち1名が救出されておりますけれども、残りの4名については愛知県警察の機動隊それから管轄の署員約50人が消防等関係機関と連携して救出救助活動を継続中です。引き続き、関係機関と連携しつつ、情報収集及び被害発生時の迅速な救助活動に万全を期してまいります。

<消防庁>

消防庁の資料3をご覧ください。被害の状況、人的被害等は報告されてございませんが、ただいま警察庁から報告ありましたように、蒲郡市における、がけ崩れにより民家1棟が巻き込まれ5人が生き埋めになったことについて対応しているところでございます。

消防といたしましては、地元消防に加えまして、愛知県内の消防本部、計13消防本部の応援により、自衛隊、警察等を関係機関とともに懸命の救助活動を行っているところでございます。

消防庁では、本日8時に台風10号に関する災害対策本部を設置して、情報収集体制を強化したほか、鹿児島県及び宮崎県の危機管理監等に対して、対応に万全を期すよう要請したところです。

一昨日、全都道府県及び指定都市に対して警戒情報を発出し、休日・夜間においても迅速に対応できる警戒体制の確保や、住民の早期避難に結びつく的確な避難指示の発令などの対応を要請しており、本会議での情報について改めて全都道府県及び指定都市に情報提供し、災害に対応に万全を期すよう促して参ります。今後台風にも備え、被害状況の速やかな把握や、広域的な消防応援体制の確保に努めて参ります。

<海上保安庁>

海上保安庁でございます。まず、現在まで台風10号に起因する海上での被害情報

は入っておりません。次に、態勢でございますが、本日 8 時をもって、海上保安庁でも対策本部を設置しております。また、台風が接近中の九州南部を管轄する、第十管区海上保安本部におきまして、巡視船艇及び航空機を即応待機させ、災害発生時に備え万全の体制を確保しております。また、在港船舶、港にいる船に対して、九州や四国地方など 54 港において警戒勧告、また 10 の港においては避難勧告を発出しているほか、瀬戸内海西部の大型船舶等に対して湾外避難等を勧告し、広く注意喚起を継続して実施しております。引き続き関係機関との連絡体制を徹底してまいります。

<防衛省>

防衛省・自衛隊におきましては、関係自治体及び関係省庁と緊密に連携し、また、土砂災害、河川の増水・氾濫などの災害が生じた場合等に備え、人命救助等に迅速に対処できるよう初動対処部隊（FAST-Force）が 24 時間態勢で待機しています。

今般の台風第 10 号について、防衛省災害対策室を設置し、情報収集態勢の確立、関係自治体への連絡員の派遣、被害が発生した場合に備えた航空機の準備など、自衛隊の各部隊に対しまして、災害派遣準備に万全を期すとともに、災害対応に当たっては、72 時間以内の人命救助を最優先することを部隊に徹底しております。

また昨日未明に発生した愛知県蒲郡市における土砂災害については、本日 5 時に愛知県知事より人命救助に係る災害派遣要請があり、現在、地元の陸上自衛隊の部隊が対応しております。

沖縄や九州地方をはじめとする部隊等が鹿児島県庁等に連絡員を既に派遣するなど、情報収集態勢を強化しており、引き続き、関係自治体等と緊密に連携を取りながら、緊張感をもって、対応してまいります。

<総務省>

通信関係の被害状況ですが、7 時 30 分現在、鹿児島県喜界町の一部の地域において、通信サービス（携帯電話）に支障が出ております。総務省でも 8 時に災害対策本部を設置いたしました。

主要な通信事業者に対しては、通信設備や応急復旧機材等の確認、リエゾン派遣を含めた早期復旧体制の確立等について準備を進めるよう要請するとともに、発災時の連携について、関係省庁と体制の確認を行っています。また、災害対策用移動通信機器について、関係機関等と連携し、プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備しています。総務省としては、被害情報の把握、災害応急対策に全力で取り組んでまいります。

<厚生労働省>

口頭での報告が 3 点ございます。

1 点目が被害状況ですが、本日 7 時の時点で、鹿児島県内の一つの医療機関で停電しております。ただし、自家発電で対応中です。これが 1 点目の被害状況です。

2 点目については備えですけれども、一昨日の段階で、医療機関や社会福祉施設等については、都道府県や保健所設置市を通じて備え等の呼びかけを行っております。

3 点目ですけれども、今後に向けて厚生労働省でも今朝、災害対策本部を設置してギアを 1 段上げましたので、都道府県といった自治体だけじゃなくて、関係団体とも連絡を密にとって、必要に応じて統一をとったチーム派遣に向けて体制を整えようとしているところです。

<経済産業省>

経済産業省より、電力、ガスの状況をご報告します。

電力については、7 時現在、九州奄美地方を中心に約 12,000 戸が停電しています。一般送配電事業者において事前の準備を進めており、密な情報共有を要請済みです。また、事業者間の相互支援体制についても確認済みです。特に、台風の影響が大きいと予想される地域の電力会社の体制・準備状況については、作業員は、九州電力で約 2,900 人、中国電力で約 2,800 人、四国電力で約 2,100 人を確保しており、迅速な復旧作業を行う体制を組んでおります。また、電源車についても九州電力約 140 台、中国電力約 100 台、四国電力約 70 台が配備されており、これらも活用しながら復旧に当たります。さらに、各地方の産業保安監督部においても、現地の自治体や関係事業者等との間でホットラインを開設しております。

ガスについては、現時点で被害等は確認されておりませんが、事象が発生した場合に迅速に対応できる体制を構築済みです。

今後、被害が更に広がる可能性があることから、引き続き、警戒感をもって対応にあたっております。

<国土交通省>

お手元の資料 14 番、A3 判の資料をご覧くださいと存じます。

この資料の 2 ページ目、3 ページ目にありますとおり、気象庁と合同で、本省レベル或いは地方支分部局レベルで合同記者会見を行いまして、最大限の警戒の呼びかけを行っております。

また、1 ページの上の方にございますけれども、各自治体とのホットラインについて、7 県 73 自治体とホットラインを構築しております。

また、リエゾンや JETT、これを自治体に派遣しまして、防災対応を支援しているところがございます。

先ほどご報告がありましたが、4 ページ目は、蒲郡市で起きた土砂災害でございま

して、救命救助活動が終わりましたら、次は、復旧活動、原因究明があり復旧というフェーズに変わっていく。

道路の被災状況につきましては、高速道路等で雨量規制等による通行止めが発生しています。

ライフライン系のそれぞれの機関等の体制を構築するとともに、上下水道、道路、鉄道は今後の災害に備え、本省と地方のそれぞれで関係機関と連携体制を構築しています。

続いて交通の関係ですけれども、6 ページ、鉄道の新幹線の計画運休の資料をまとめております。特に九州につきましては、一番下の九州新幹線、熊本・鹿児島中央間ですけど、本日夜から明日にかけて運休を予定しているほか、在来線でも運休となっているところがございます。

九州南部奄美地方を発着する航空便、さらには九州発着の長距離フェリーについても、欠航となっているものがございます。引き続き地方整備局、地方運輸局等含め、警戒に努めて参ります。

4. 災害応急対策等に関する実施方針について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

（配布資料「災害応急対策に関する実施方針（案）」に沿って説明）

この案について、ご意見あればお願いいたします。（出席者：意見なし）

原案のとおり、実施方針を決定する。

各本部員の皆様におかれましては、この実施方針に沿って災害対応に万全を期していただきたいと思っております。

（報道関係者入室）

5. 特定災害対策本部長発言

<松村特定災害対策本部長>

非常に強い台風第10号は、明日29日木曜日にかけて九州南部に接近し、その後、九州に上陸するおそれがあります。経験したことのないような暴風、高波、高潮、記録的な大雨となるおそれがあり、鹿児島県に暴風、波浪、高潮の特別警報、鹿児島県と宮崎県に大雨特別警報を発表する可能性があります。岸田総理からは、先ほど、国民に対し、避難や大雨、暴風、河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと、地方自治体とも緊密に連携し、台風の接近に伴い浸水、土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すこと、被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと、との指示がありました。こう

した総理の指示も踏まえ、地方自治体の首長の皆様には、地元の気象台とも緊密に連携し、人命を最優先に考え、空振りを恐れずに避難指示等を出していただくようお願いいたします。

特定災害対策本部の設置により、被災するおそれのある都道府県におかれては、知事の判断により、災害救助法の適用が可能となっております。必要な場合には、躊躇なく災害救助法の適用を行い、安全な場所や避難所への避難が確実に行われるよう、お願いいたします。国民の皆様におかれましては、お住いの地域が安全な場所かどうかハザードマップなども改めて確認いただき、どこへ避難するのが最も自分の命を守ることにつながるか再度ご自身の避難行動の確認をお願いします。

「自らの命は自らで守る」という意識を持ち、避難指示等が出ていなくても、少しでも危険を感じれば、躊躇せず早めに避難を行ってください。高齢者や障害者などの要配慮者については、特に避難に時間を要することから、早めの避難をお願いします。暗くなる前、暴風が吹く前までに、避難を完了させる必要があります。

警察、消防など、関係機関の皆様におかれましては、迅速な避難のご支援をお願いいたします。また、公共交通機関などにおかれては、気象情報等を参考に、運行情報を迅速に提供するなど早めの対応をお願いします。関係省庁の皆様におかれましては、本日の会議の内容も踏まえ、引き続き、最大限の緊張感を持って対応にあたっていただくようお願いいたします。

(報道関係者退室)

6. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針」